

保護者の皆様へ

三田市教育委員会

三田市立学校教職員の勤務時間適正化に向けた取り組みについて

保護者の皆様には、日頃より本市の教育に多大なるご理解・ご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

本市では、令和4年4月に5年間の計画として「第3期三田市教育振興基本計画(きんたっ子かがやき教育プラン)」を策定し、子どもたちが未来に夢をもって、自らの可能性を伸ばし、人と人とのつながりを大切にしながら、心豊かに生きることができる「学びのまち 三田」をめざし、教育の振興に取り組んでいます。

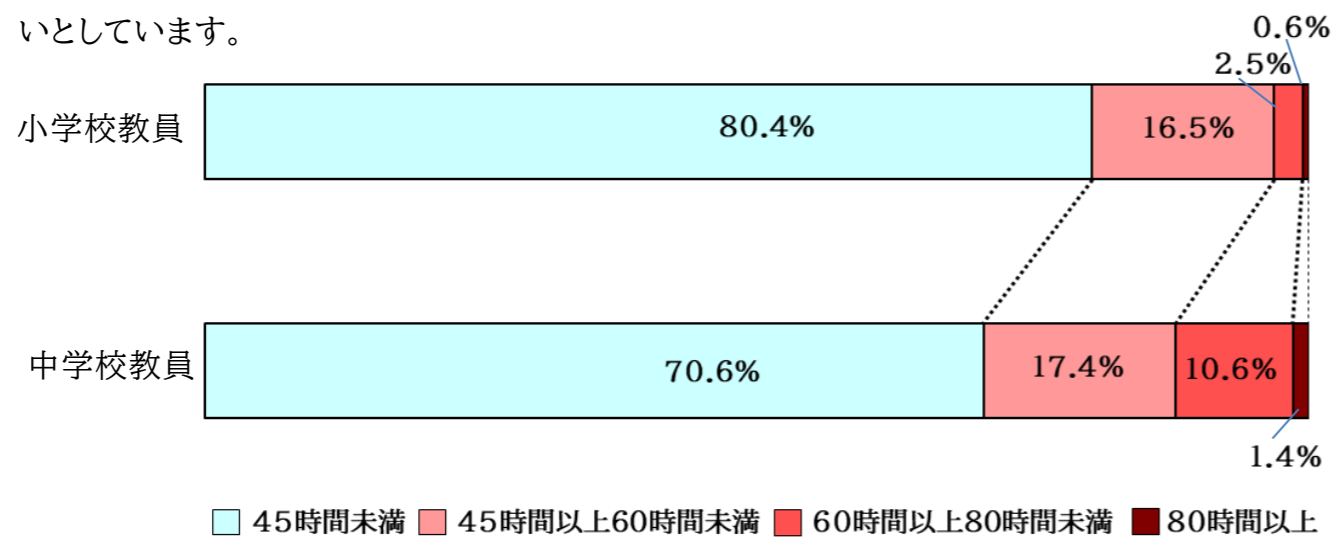
そうした中で、今日的な課題に対応した質の高い教育活動を維持していくには、教職員の業務負担の軽減を図り、教職員一人一人が心身ともに健康を保ち、ゆとりをもって子どもと向き合う時間を確保することが重要です。そのため、教職員の長時間勤務を常態化させないための具体的な取り組み等をまとめた「三田市立学校の教職員の業務量の適切な管理その他教職員の健康及び福祉の確保を図るために実施すべき措置に関する方針」に基づき、教職員の勤務時間の適正化を推進しているところです。

つきましては、裏面のとおり取り組んでまいりますので、引き続き保護者の皆様のご理解・ご協力を賜りますようお願いいたします。

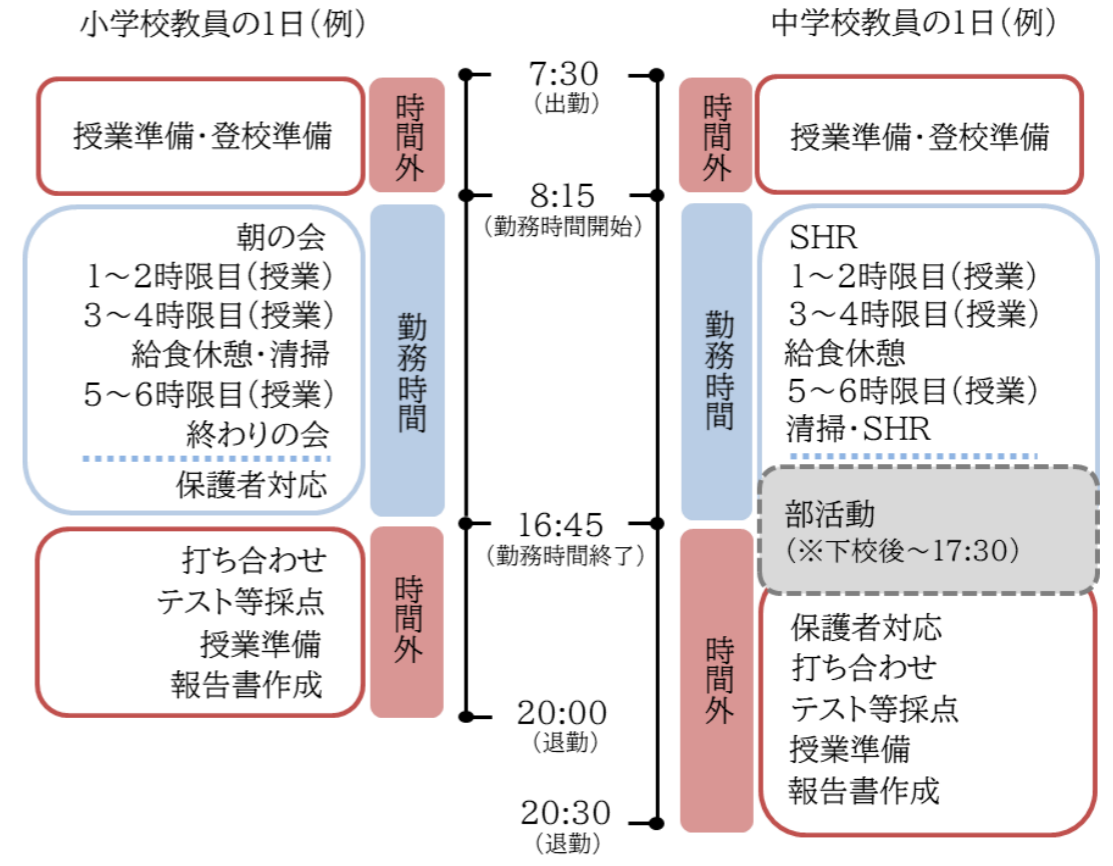
本市教職員の時間外勤務の状況(令和6年度月平均 ※8月を除く)

- ・小学校の教員の2割弱、中学校の教員の3割弱は市の上限としている月45時間を上回る時間外勤務をしています。
- ・小中学校ともに一部の教員は月80時間*を超えている状況です。

*厚生労働省によると、脳・心臓疾患の発症リスクは、時間外・休日労働が1か月間に概ね100時間又は2か月間ないし6か月間にわたって1か月当たり概ね80時間を超えると高いとしています。



1日の勤務状況



長時間勤務の影響(忙しい毎日を放置しておけない理由)

1. 教育の質への影響
 - ・集中力が低下し、子どものちょっとしたサインを見逃すことにもつながる。
 - ・深く思考する時間が確保できず、子どもたちの思考力や創造性を高める教育活動ができない。
 - ・仕事の効率が低下し、ミスが起きやすくなる。
2. 心身への影響
 - ・令和5年度の全国における精神疾患による病気休職及び1か月以上の病気休暇を取得した教育職員数 7,119 名で全体の0.77%に当たる。(文部科学省「令和5年度公立学校教職員の人事行政状況調査」より)
3. 人材獲得への影響
 - ・すでに社会全体で人材獲得競争が激化しており、長時間勤務が常態化している労働環境は人材獲得の妨げとなる。



いずれも子どもたちに大きく影響を与えます。

👉 本市における取り組みについては、裏面をご覧ください。

本市における取り組み(ご理解・ご協力をお願いします。)

1. 教職員の定時退勤日・ノー部活デー・夏季学校閉庁日の設定について

- 全学校で「定時退勤日」(週1回以上、各学校が設定する曜日において、全教職員が、予め定められた時間に退校)を設定しています。
- 全中学校で「三田市中学校部活動ガイドライン」に基づき、「ノー部活デー」(週当たり2日以上)の部活動休養日:平日に1日以上、土・日曜日に1日以上)の完全実施に向けて取り組んでいます。
- 夏季休業中に学校閉庁日(8月13日～15日)を設定し、休暇取得を推進しています。

2. 学校行事や授業時数の見直しについて

- これまで「当たり前」として行われてきた従来の形に対して、目的や意義を問い直し、規模の縮小や内容の精選を進めていきます。
例) 体育的行事や文化的行事の半日実施 等
- 標準を大幅に上回る授業時数を見直し、登校日や登下校時間等を検討していきます。

3. 勤務時間終了後における電話連絡について

教職員の勤務時間は、8時15分から16時45分までです。

- 各学校において、一定時刻以降、電話が自動音声応答メッセージ(録音機能なし)に切り替わります。
* 運用時間帯でも必要により学校から保護者の方へ連絡する場合がございます。
* 生命や安全に関わる重大な事態が発生し、緊急を要する場合には、関係機関へご連絡ください。(参考「関係機関の電話番号一覧」をご参照ください。)

4. 学校部活動の地域展開について

- 「令和8年度中に全ての学校部活動を終了し、活動の主体を地域クラブ活動に移す」ことを基本方針とし、学校部活動の地域展開を推進します。
- 令和7年8月から剣道については休日・平日ともに地域展開し、バレーボールとソフトテニスの一部については、休日の地域クラブ活動を開始します。また、他の種目でも体験会を開催するなど、地域展開を進めています。
- 平日に行われている学校部活動も令和8年度の3年生引退後、地域クラブ活動に展開させていく予定です。

5. 学校と保護者の間における連絡手段のデジタル化の推進について

- 国のGIGAスクール構想に基づき、全校において一人一台端末が配備されました。このことを受けて、これまで各種お便り等、電話や紙で行われてきた学校と保護者間の連絡をデジタル化し、相互の利便性向上、負担軽減に取り組んでいきます。

*「教職員の勤務時間の適正化に取り組んでいます」(三田市 HP)や「学校における働き方改革『県・市町の共同メッセージ』」(兵庫県教育委員会 HP)もご覧ください。



◀三田市HP▶ ▶県教委HP▶

【本件についてのお問い合わせ先】



三田市教育委員会 教育総務課 079-559-5160

参考



関係機関の電話番号一覧

※児童生徒の生命や安全に関わる重大な事態が発生し、緊急を要する場合

●子どもの急病やけがなどで病院や医療機関に連れて行くかどうか迷う時

兵庫県の小児救急医療電話相談 	☎ #8000 ※ダイヤル回線やIP電話の場合 ☎ 078-304-8899	月～土:18時～翌朝8時 日祝日:8時～翌朝8時
さんだ健康医療相談ダイヤル24 	☎ 0120-310-328	24時間・全日対応


●けが、病気に関して

☎ 119		
三田市民病院 	☎ 079-565-8000	救急告示医療機関
平島病院 	☎ 079-564-5381	救急告示医療機関


●事件、事故に遭ったら

☎ 110	
三田警察署	☎ 079-563-0110


●虐待かもと思ったら

☎ 189(いちはやく)	
川西こども家庭センター 	☎ 072-759-7799 24時間ホットライン

●いじめ問題やその他の子どものSOS全般

24時間子供SOSダイヤル 	☎ 0120-0-78310 24時間・全日対応
---	-----------------------------

●子どもに関する相談

家庭児童相談室 	☎ 079-559-5076 24時間・全日対応 ※平日17時～翌朝9時・土日祝日終日は児童養護施設の相談員が対応
---	---

